

職員の給与等に関する報告および勧告

# 参 考 資 料

平成 17 年

滋賀県人事委員会



(職員給与関係資料)

平成17年職員給与等実態調査について	4
第1表 部局別・給料表別人員数	5
第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成	6
第3表 職員の年齢階層別構成	7
第4表 職員の平均給与月額	9
第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布	10
第6表 行政職給料表の経験年数別・学歴別人員および平均給料額	21
第7表 職員の給料表別扶養親族数	22
第8表 職員の管理職手当の支給状況	22
第9表 職員の調整手当の支給状況	22
第10表 職員の住居手当等の状況	23
第11表 職員の通勤手当および通勤の状況	23
第12表 再任用職員の給料表別・級別人員分布	26

(民間給与関係資料)

平成17年職種別民間給与実態調査について	28
第13表 産業別・企業規模別調査事業所数	29
第14表 民間における職種別・学歴別平均給与額等	30
第15表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給	41
第16表 民間における家族(扶養)手当の支給状況	42
第17表 民間における住宅(住居)手当の支給状況	42
第18表 民間における特別給の支給状況	42
第19表 民間における役付手当の支給状況	42
第20表 民間における給与改定の状況	43
第21表 民間における初任給の改定状況	43
第22表 民間における定期昇給の実施状況	43
第23表 民間における査定昇給制度の状況	43
第24表 民間における査定昇給による評価区分別の人員分布状況	44
第25表 民間における査定昇給の昇給水準分布状況	44
第26表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	45
第27表 民間における冬季賞与の成績区分別の人員分布状況	45
第28表 民間における冬季賞与の支給状況(最上位者・最下位者)	45
第29表 民間における基本給の下がった従業員に対する現給保障等の経過措置の状況	45
第30表 民間における賃金カットの実施状況	46
第31表 民間における雇用調整の実施状況	46
第32表 民間における年俸制の導入状況	46
第33表 民間におけるスタッフ職の従業員の在職状況	46

(生計費関係資料)

平成17年4月の標準生計費算定方法の概要	48
第34表 大津市における費目別・世帯人員別標準生計費	49
第35表 費目別・世帯人員別生計費換算乗数	49

(労働経済関係資料)

第36表 労働経済指標	52
-------------	----



# 職員給与関係資料

# 平成17年職員給与等実態調査について

## 1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第8条第1項第2号の規定に基づき、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成17年4月1日現在在職する職員（同日付けの退職者を除く。）について4月分の給与等の実態を調査したものである。

## 2 調査対象

滋賀県職員等の給与に関する条例、滋賀県公立学校職員の給与に関する条例、滋賀県一般職の任期付職員の採用等に関する条例、滋賀県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例または滋賀県技能労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の適用を受ける職員（臨時または非常勤の職員および休職中、育児休業中または派遣中の職員を除く。）を対象とした。

## 3 調査事項

調査対象に該当した全職員について、出納局の給与計算基礎資料に基づき、適用給料表別に職員の学歴、性別、年齢、職務の級、号給および給料月額、給料の調整額、扶養手当、調整手当等の給与について調査するとともに通勤の状況および扶養家族の状況等を調査した。

## 4 集 計

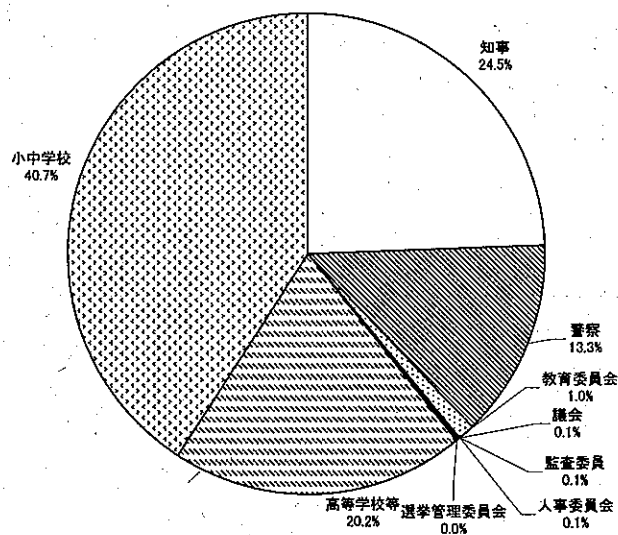
県民文化生活部IT推進課に依頼した。

第1表 部局別・給料表別人員数

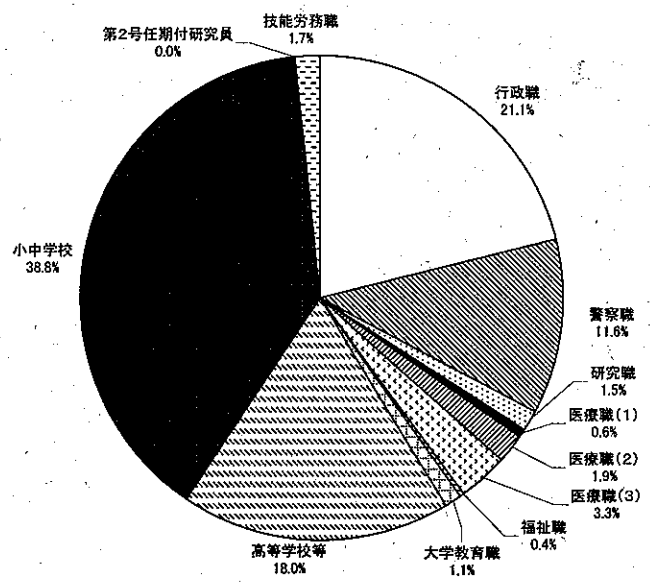
給料表	部局	知事	警察	教育委員会	議会	監査員	人事委員会	選挙管理委員会	高等学校等	小学校および中学校等	計
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職		2,859	259	141	26	15	10	6	245	309	3,870
警察職		—	2,124	—	—	—	—	—	—	—	2,124
研究職		261	12	—	—	—	—	—	—	—	273
医療職(1)		119	—	—	—	—	—	—	—	—	119
医療職(2)		260	1	2	—	—	—	—	13	68	344
医療職(3)		610	1	1	—	—	—	—	—	—	612
福祉職		75	—	—	—	—	—	—	—	—	75
大学教育職		194	—	—	—	—	—	—	—	—	194
高等学校等教育職		—	—	16	—	—	—	—	3,272	—	3,288
小学校および中学校等教育職		—	—	17	—	—	—	—	—	7,082	7,099
第2号任期付研究員		1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
技能労務職		109	28	—	—	—	—	—	174	—	311
計		4,488	2,425	177	26	15	10	6	3,704	7,459	18,310

注1 教育委員会のうち高等学校等教育職ならびに小学校および中学校等教育職については、定数内指導主事の数字である。  
 2 再任用職員は、含まれていない(第11表までについて同じ)。

部局別



給料表別



第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成

区分 給料表	学歴別人員構成比				性別人員構成比			
	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	男	平均年齢	女	平均年齢
	%	%	%	%	%	歳	%	歳
行政職給料表	0.1	26.1	16.6	57.2	76.0	44.4	24.0	38.7
警察職給料表	—	58.1	2.6	39.3	95.7	40.2	4.3	30.0
研究職給料表	—	5.5	10.3	84.2	83.9	43.3	16.1	39.7
医療職(1)	—	—	—	100.0	84.0	44.9	16.0	38.2
医療職(2)	—	1.5	51.4	47.1	43.6	43.9	56.4	39.1
医療職(3)	—	1.5	83.5	15.0	3.9	34.5	96.1	35.0
福祉職給料表	—	4.0	37.3	58.7	48.0	45.4	52.0	40.7
大学教育職給料表	—	—	9.8	90.2	74.7	50.7	25.3	46.5
高等学校等教育職給料表	0.1	3.2	4.0	92.7	67.2	44.9	32.8	40.2
小学校および 中学校等教育職給料表	—	—	12.1	87.9	48.7	44.4	51.3	42.1
技能労務職給料表	58.5	39.6	1.9	—	59.5	47.9	40.5	49.7
計	1.0	13.7	13.4	71.9	62.8	43.9	37.2	40.6

注 第2号任期付研究員給料表については、省略した(第4表および第5表について同じ。)



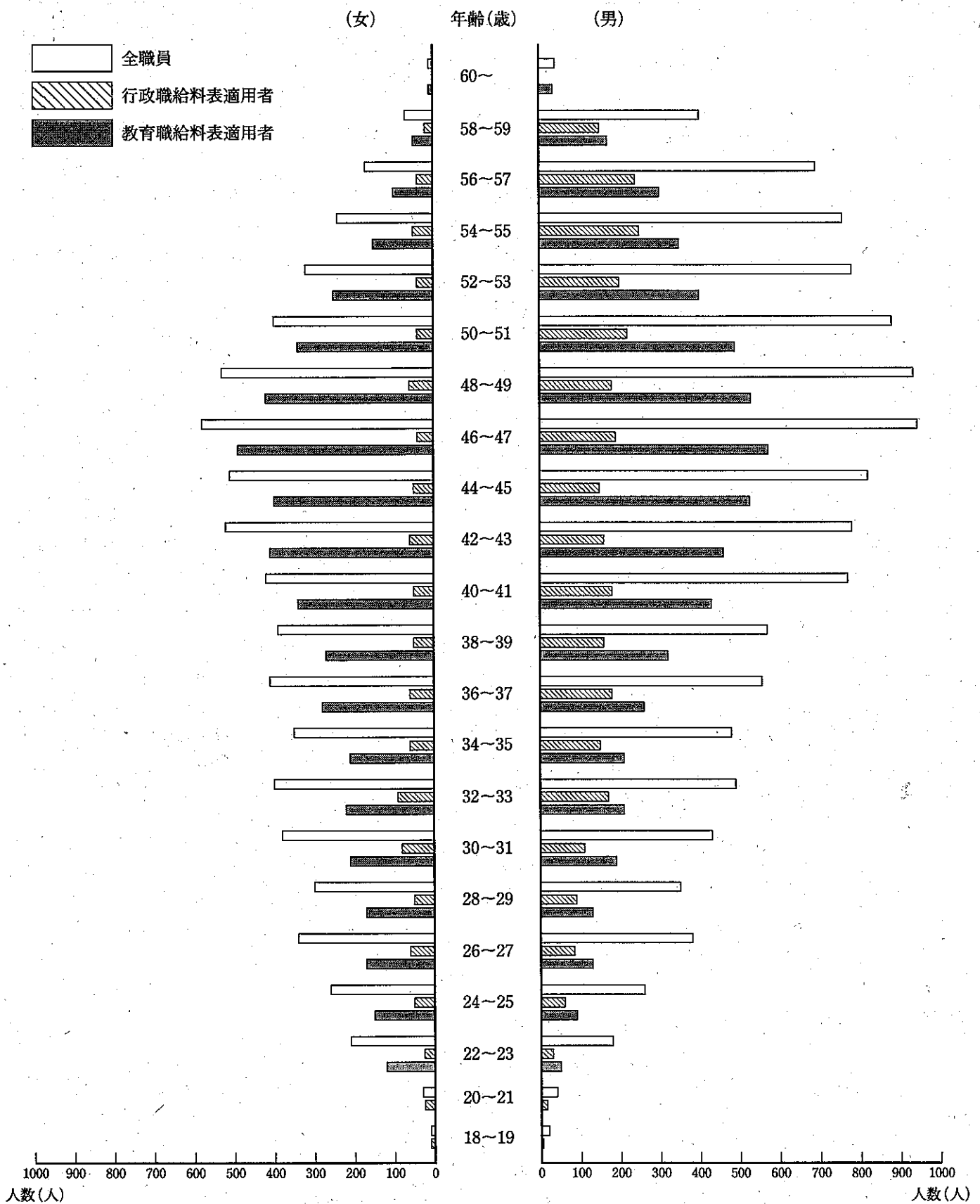
### 第3表 職員の年齢階層別構成

#### 1 年齢階層別構成

年齢階層	職種							教育職員	大学	高等学校等	小学校・中学校等	警察職員	全職員
	一般職員	行政	研究	医療	福祉	第2号任期付 研究員	技能 労務						
～24歳	4.4%	3.7%	1.1%	9.0%	1.3%		1.0%	2.7%	—	1.0%	3.7%	10.5%	4.2%
25～29	9.8	8.4	10.6	16.8	10.7		2.2	6.7	1.5	6.1	7.1	16.0	8.7
30～34	13.7	13.6	13.2	17.5	12.0		3.2	9.8	8.2	12.1	8.7	13.3	11.4
35～39	14.6	14.6	17.9	16.6	9.3		5.8	12.8	15.0	14.0	12.2	10.3	13.1
40～44	14.3	13.7	16.9	14.9	24.0		15.1	19.9	11.9	22.5	18.9	10.7	17.1
45～49	14.6	14.8	12.4	11.7	18.7		23.1	23.6	11.3	19.3	25.9	14.6	19.8
50～54	14.9	16.6	11.0	7.3	9.3		24.8	16.3	10.8	15.9	16.7	15.2	15.8
55～59	13.6	14.6	16.9	5.9	14.7		24.8	7.8	22.2	9.1	6.8	9.4	9.7
60～	0.1	—	—	0.3	—		—	0.4	19.1	—	—	—	0.2
人員数	人 5,605	人 3,870	人 273	人 1,075	人 75	人 1	人 311	人 10,581	人 194	人 3,288	人 7,099	人 2,124	人 18,310

注 第2号任期付研究員の年齢階層別構成比の記載は省略した。

## 2 男女別・年齢階層別構成



第4表 職員の平均給与月額

給与項目	区分	一 般 職 員 (教育職員および警察職員を除く。)		全 職 員	
	年月	平成17年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成16年4月
給 料		円 350,646 (358,411)	円 350,691 (354,787)	円 377,864 (385,743)	円 379,066 (383,120)
扶 養 手 当		10,936	11,091	10,820	10,929
調 整 手 当		10,014 (10,228)	9,992 (10,107)	9,364 (9,553)	9,394 (9,492)
計		371,596 (379,575)	371,774 (375,985)	398,048 (406,116)	399,389 (403,541)

各給料表別

給 料 表	平均年齢	給 料	扶養手当	調整手当	合 計
	歳	円	円	円	円
行政職給料表	43.0	355,374 (363,343)	12,366	9,807 (10,016)	377,547 (385,725)
警察職給料表	39.8	343,134 (350,338)	14,694	8,878 (9,057)	366,706 (374,089)
研究職給料表	42.7	370,618 (378,845)	11,914	9,070 (9,260)	391,602 (400,019)
医療職給料表(1)	43.8	471,016 (483,430)	16,559	52,873 (54,114)	540,448 (554,103)
医療職給料表(2)	41.2	341,836 (349,037)	7,685	7,731 (7,889)	357,252 (364,611)
医療職給料表(3)	34.9	293,957 (300,014)	2,443	6,124 (6,249)	302,524 (308,706)
福祉職給料表	42.9	386,067 (394,077)	9,107	7,984 (8,145)	403,158 (411,329)
大学教育職給料表	49.7	477,021 (487,354)	11,791	9,867 (10,074)	498,679 (509,219)
高等学校等教育職給料表	43.4	404,473 (412,533)	11,885	9,313 (9,492)	425,671 (433,910)
小学校および中学校等 教育職給料表	43.2	394,712 (402,731)	9,049	9,007 (9,183)	412,768 (420,963)
技能労務職給料表	48.6	341,044 (348,005)	10,915	7,697 (7,850)	359,656 (366,770)

注1 給料は、給料の調整額および教職調整額を含む。

2 ( ) 内の額は、平成15年度から平成17年度までにおける知事等の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

# 第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布

## 行政職給料表

号給	級											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	2人	人	人
2		10	1									
3		25	48									
4	6	37	45									
5	5	62	75									
6	18		50									1
7	14		60	42					1	1		
8			75	97				1				
9	1		88	108								
10			31	118					2			2
11			3	89	2							9
12				114	58							3
13			1	63	88				1	3		
14				26	85	85			7	21		1
15				11	69	80			12	8		
16					9	102			32			
17					4	61		6	26			
18					6	73	7	17	32			
19					2	80	17	57				
20					3	102	47	54				
21						87	53	65				
22					5	69	52					
23					1	36						
24						20						
25					2							
26					1							
27												
28												
29												
30												
31												
32												
わ く 外 特 号 給	1					31	45	113	13	8		
	2				2	1	27	48	112	3		
	3					1	18	40	98	1		
	4						17	37	71	1	1	
	5						14	43	47		1	
	6						8	21	21			
	7						9	6	6			
	8						4		3			
	9								2			
	10						1		2			
	11									1		
合 計	わく内	44	134	477	668	335	795	176	200	115	33	16
	わく外	0	0	0	2	2	129	240	475	19	10	0
	計	44	134	477	670	337	924	416	675	134	43	16
総計	3,870											

警察職給料表

号給		級									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1											
2											
3											
4		14									
5		11									
6		13	1	1							
7		15			1						
8		64	25	8	4						
9		60	64	13	2	1					
10		46	70	21	13	2					
11		22	55	22	4						
12		4	52	39	6	5					
13		1	25	39	11	1					
14			29	32	15	8					
15			8	35	10	15					2
16			9	23	18	15	2				
17			2	27	15	16	7				
18			2	24	16	13	7			2	
19				25	13	14	15	4			
20				11	15	11	19	2	2		
21				11	10	16	15	6	3		
22				12	12	14	26	5			
23				14	7	22	21				
24				13	10	20	18				
25				14	19	29					
26				16	30	27					
27				8	17						
28				4	16						
29				1	11						
30				1	13						
31											
32				1							
33											
34											
35											
36											
わ く 外 特 号 給	1				5	34	34	9	6		3
	2				6	29	27	6	10	1	2
	3				5	21	23	7	5	2	4
	4					38	23	4	7	6	3
	5				1	19	18	3	6	7	
	6					15	5	1	1	2	
	7					11	8	7			
	8					4	9	3			
	9							4			
合 計	わく内	250	342	415	288	229	130	17	5	2	2
	わく外	0	0	0	17	171	147	44	35	18	12
	計	250	342	415	305	400	277	61	40	20	14
総計		2,124									

研究職給料表

級 号給		1	2	3	4	5
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5			4			
6			6			
7			8			
8			8	1		
9			1	10		
10			4	2		
11			5	13	1	
12			3	11		
13			4	13		
14			7	6		
15			9	9	1	
16			15	8	4	
17			10	2	1	1
18			5	6	3	
19			1	7	8	
20			1	3	5	
21				4	11	
22				4	8	
23				3	4	
24				1		
25				2		
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
わ く 外 特 号 給	1			1	3	
	2			3	7	
	3			2	2	
	4			1	2	
	5			5		
	6			3		
15					1	
合 計	わく内	0	91	105	46	1
	わく外	0	0	15	14	1
	計	0	91	120	60	2
総計				273		

医療職給料表 (1)

給 号		級		3		4	
		1	2	3	4	人	人
1							
2							
3		2					
4			1				
5		1	2				
6		2	1				
7		5	7	1			
8		1	2	5			
9			2	6			
10				12			
11				3			
12				12			
13				7	5		
14				3	5		
15				7	1		
16				6	1		
17					2		
18				1	5		
19					2		
20					4		
21							
22							
23							
24							
わ く 外 給	1				4		
	2				1		
合 計	わく内	11	15	63	25		
	わく外	0	0	0	5		
	計	11	15	63	30		
総 計		119					

医療職給料表 (2)

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	
		人	人	人	人	人	人	人	
1									
2									
3			5						
4			4	7					
5			6	10					
6			6	5					
7		2	12	11					
8				5					
9				5					
10				4					
11				11					
12				10					
13				9	1	5			
14				12	3	12			
15				12	8	14		2	
16				11	7	13	1	2	
17				2	1	11	4	3	
18					2	3			
19					1	10	3		
20						9	5		
21					1	13			
22						6			
23						4			
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
わ く 外 特 号 給	1					5	4	1	
	2					2	1		
	3					11			
	4					1	2		
	5					6	2		
	6					7			
	7					4			
	8					2			
	9					2			
	10								
	11						1		
合 計	わく内	2	33	114	24	100	13	7	
	わく外	0	0	0	0	40	10	1	
	計	2	33	114	24	140	23	8	
総計								344	



医療職給料表 (3)

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3				34			
4			5	28			
5			25	20			
6			45	11			
7			34	25			
8			26	21			
9			2	14			
10				14			
11				25			
12				24			
13				20	5		
14				20	20		
15				16	13		
16				1	15		3
17					13	5	2
18					23	3	3
19					14	8	1
20					6	5	
21					11	8	
22					9	8	1
23					4	2	
24					3	2	
25					2		
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
わ く 外 特 号 給	1					2	3
	2					1	
	3						2
	4						2
	5					1	2
合 計	わく内	0	137	273	138	41	10
	わく外	0	0	0	0	4	9
	計	0	137	273	138	45	19
総計		612					

福祉職給料表

号給	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4			4				
5			1				
6			1				
7							
8		1					
9		1	2				
10			2				
11			2				
12			4				
13			1				
14			1		3		
15			1	3	3		
16			1	1	2		1
17			1	1	5		
18			1		1		
19			2		2		
20					3		
21					2	1	
22					4		
23					3		
24					3		
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
わく外特号給	1				1	3	
	2					1	
	3				1	1	
	4					1	
	5				2		
	6				1		
合計	わく内	2	24	5	31	1	1
	わく外	0	0	0	5	6	0
	計	2	24	5	36	7	1
総計		75					

大学教育職給料表

級 号給		1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					1
6			2		
7		1	4		
8		1			
9			8	1	
10		2	9	1	2
11		1	5	2	2
12		1	3	2	5
13			7	4	3
14		1	4	4	7
15		1	3		6
16			3	4	8
17			2	1	5
18		1	1	3	8
19			1	3	2
20			2	1	7
21				3	5
22			1	2	5
23				1	8
24				2	
25				1	
26			2	1	
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
特					1
わ く 外 特 号 給	1			1	2
	2			2	1
	3			2	1
	4			3	1
	5			1	
	6			1	
	7				
	8			1	
22			1		
合 計	わく内	9	57	36	75
	わく外	0	0	12	5
	計	9	57	48	80
総計					194

注 4級特号給に「1」とあるのは、県立大学の学長である。

高等学校等教育職給料表

給号		級		1		2		3		4	
				人		人		人		人	
	1										
	2										
	3						7				
	4						14				
	5						14				
	6						12				
	7						36				
	8						40				
	9						37				
	10						56				
	11		2				66				1
	12		3				64				8
	13		6				73		1		6
	14		4				76		2		18
	15		1				82		4		15
	16		2				85		6		
	17		3				112		15		
	18		3				99		18		
	19		1				108		21		
	20		4				208		16		
	21		5				186		9		
	22		2				136		3		
	23		4				216		4		
	24		3				191				
	25		6				117				
	26						93				
	27		1				104				
	28						123				
	29						90				
	30						100				
	31						86				
	32						85				
	33						59				
	34										
	35										
	36										
	37										
	38										
	39										
	40										
わ く 外 特 号 給	1						37		1		11
	2						66				6
	3						69				1
	4						58				
	5						37				
	6						25				
	7						2				
	8						3				
合 計	わく内	50					2,775		99		48
	わく外	0					297		1		18
	計	50					3,072		100		66
総計		3,288									

小学校および中学校等教育職給料表

号給		級			
		1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4			1		
5			2		
6			75		
7			89		
8			98		
9			107		
10			116		3
11			124		14
12			57		23
13			78		35
14			100		48
15			91		57
16			95		
17			106	12	
18			151	22	
19			153	33	
20			197	50	
21			206	62	
22			270	45	
23			364	47	
24			298	34	
25			258	27	
26			390	21	
27			304		
28			409		
29			313		
30			226		
31			286		
32			278		
33			228		
34			218		
35			164		
36			103		
わ く 外 特 号 給	1		97	16	63
	2		104	13	49
	3		70	3	41
	4		58	2	20
	5		39		1
	6		23		
	7		8		
	8		4		
合 計	わく内	0	5,955	353	180
	わく外	0	403	34	174
	計	0	6,358	387	354
総計			7,099		

技能労務職給料表

号	給	(1)	(2)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11		1	3
12		2	1
13			2
14		4	1
15		2	1
16		3	5
17		1	9
18			10
19		2	13
20		2	10
21		4	12
22		2	10
23		6	11
24		3	16
25		15	16
26		5	13
27		8	16
28		5	19
29		4	15
30		6	6
31		8	7
32			8
33			6
34			5
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
わく外特号給	1		2
	2		5
	3		6
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
合計	わく内	83	215
	わく外	0	13
	計	83	228
総計		311	

第6表 行政職給料表の経験年数別・学歴別人員および平均給料額

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区分	人 員	平均給料額	人 員	平均給料額
1年未満		人 11	円 173,852 (177,400)	人 6	円 140,434 (143,300)
1年以上 2年未満		31	182,400 (186,123)	5	145,530 (148,500)
2年以上 3年未満		45	187,733 (191,564)	12	170,283 (173,758)
3年以上 5年未満		114	203,391 (207,542)	14	161,434 (164,729)
5年以上 7年未満		89	223,019 (227,571)	19	178,659 (182,305)
7年以上 10年未満		171	251,534 (256,688)	32	198,747 (202,803)
10年以上 15年未満		392	299,103 (305,247)	95	242,346 (247,292)
15年以上 20年未満		366	352,262 (359,554)	80	293,979 (299,979)
20年以上 25年未満		324	396,945 (405,298)	78	350,296 (357,445)
25年以上 30年未満		292	423,519 (433,506)	91	388,896 (396,886)
30年以上 35年未満		306	450,633 (462,425)	252	422,652 (431,669)
35年以上		72	470,894 (487,484)	328	448,491 (459,735)
計		2,213	348,990 (356,938)	1,012	374,007 (382,420)

注 ( ) 内の額は、平成15年度から平成17年度までにおける知事等の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

第7表 職員の給料表別扶養親族数

給料表	区分	扶養手当受給者	扶養親族数						受給者1人当たりの扶養親族数	全職員1人当たりの扶養親族数	
			配偶者	1人目			2人目	その他			計
				配偶者なし	配偶者(非扶養あり)	配偶者(扶養あり)					
行政職		2,277人	1,426人	80人	771人	1,094人	1,238人	502人	5,111人	2.2人	1.3人
警察職		1,414	1,156	16	242	844	713	250	3,221	2.3	1.5
研究職		161	116	10	35	80	74	16	331	2.1	1.2
医療職(1)		90	68	1	21	54	51	12	207	2.3	1.7
医療職(2)		137	60	4	73	43	87	34	301	2.2	0.9
医療職(3)		100	13	26	61	10	57	17	184	1.8	0.3
福祉職		34	16	2	16	11	20	13	78	2.3	1.0
大学教育職		113	94	4	15	53	39	15	220	1.9	1.1
高等学校等教育職		1,884	934	60	890	753	1,187	519	4,343	2.3	1.3
小学校および中学校等教育職		3,140	1,322	139	1,679	1,066	2,097	868	7,171	2.3	1.0
技能労務職		160	96	17	47	72	84	38	354	2.2	1.1
計		9,510	5,301	359	3,850	4,080	5,647	2,284	21,521	2.3	1.2

注 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

第8表 職員の管理職手当の支給状況

支給割合	25%	20%	18%	16%	14%	12%	10%	受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
受給者	17人	64人	211人	337人	156人	362人	395人	1,542人	67,415円

第9表 職員の調整手当の支給状況

区分	調整手当地域区分	計	甲地(東京)	医療職(1)	乙地(大津)	その他(左記以外)
			12%	10%	3%	2%
人員		18,310人	18人	119人	4,902人	13,271人
構成比		100.0%	0.1%	0.6%	26.8%	72.5%
平均手当月額		9,364円(9,553)	44,441円(45,475)	52,873円(54,114)	11,826円(12,067)	8,017円(8,176)

注1 平均手当月額には、異動保障によるものを含む。

2 ( )内の額は、平成15年度から平成17年度までの知事等の給与の特例に関する条例による減額前の額である。



## 第10表 職員の住居手当等の状況

### 1 住居手当の支給状況

区 分	職 員 数	全職員に対する割合	平均手当額
支給を受けている者	8,935 人	48.8 %	8,879 円
対象となるもの	職員自らが居住する借家・借間 ①	8.9	28,801
	職員自らが居住する自宅 ②	39.0	4,500
	配偶者等が居住する借家・借間 ③	0.0	14,833
	配偶者等が居住する自宅 ④	0.9	2,200
全職員1人当たりの手当額		4,333 円	

注 ①と③を共に受給している者が1人いる。

### 2 住居手当受給者の家賃額階層別分布

家賃額階層	住居の種類		民間借家・借間		公営・公団等住宅		計	
9,001円以上 23,000円以下	7 人	0.4 %	1 人	4.0 %	8 人	0.5 %		
23,001円以上 55,000円以下	479	30.0	16	64.0	495	30.5		
55,001円以上	1,113	69.6	8	32.0	1,121	69.0		
計	1,599	100.0	25	100.0	1,624	100.0		
平均家賃額	62,043円		49,316円		61,847円			

注 1の表①の職員を対象とした。

## 第11表 職員の通勤手当および通勤の状況

### 1 通勤手当の支給状況

区 分	職 員 数	全職員に対する割合	受給者に対する割合
支給を受けている者	16,574 人	90.5 %	100.0 %
対象となるもの	交通機関のみ利用者	13.8	15.2
	交通用具のみ利用者	65.8	72.8
	自動車使用者	64.0	70.7
	自転車等使用者	1.8	2.1
	交通機関と交通用具との併用者	10.9	12.0
	自動車との併用者	9.4	10.4
	自転車等との併用者	1.5	1.6
受給者1人当たりの手当額	11,565 円		
全職員1人当たりの手当額	10,469 円		

## 2 交通機関利用者の所要運賃額階層別分布

所要運賃額階層	職 員 数	割 合	累 積 割 合
10,000円以下	2,191 (1,195) 人	48.5 %	48.5 %
10,001円以上 12,000円以下	341 (122)	7.6	56.1
12,001円以上 14,000円以下	299 (85)	6.6	62.7
14,001円以上 16,000円以下	322 (119)	7.1	69.8
16,001円以上 18,000円以下	200 (66)	4.4	74.2
18,001円以上 20,000円以下	279 (120)	6.2	80.4
20,001円以上 22,000円以下	171 (53)	3.8	84.2
22,001円以上 24,000円以下	210 (94)	4.7	88.9
24,001円以上 26,000円以下	114 (40)	2.5	91.4
26,001円以上 28,000円以下	141 (48)	3.1	94.5
28,001円以上 30,000円以下	65 (14)	1.4	95.9
30,001円以上 32,000円以下	48 (12)	1.1	97.0
32,001円以上 34,000円以下	35 (3)	0.8	97.8
34,001円以上 36,000円以下	26 (5)	0.6	98.4
36,001円以上 38,000円以下	11 (2)	0.2	98.6
38,001円以上 40,000円以下	20 (4)	0.5	99.1
40,001円以上 42,000円以下	6 (0)	0.1	99.2
42,001円以上 44,000円以下	10 (1)	0.2	99.4
44,001円以上 46,000円以下	3 (1)	0.1	99.5
46,001円以上 48,000円以下	5 (1)	0.1	99.6
48,001円以上 50,000円以下	5 (1)	0.1	99.7
50,001円以上 52,000円以下	3 (3)	0.1	99.8
52,001円以上	11 (1)	0.2	100.0
計	4,516 (1,990)	100.0	—
平均所要額	13,147円		

注 職員数欄の（ ）内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

### 3 交通用具使用者の距離階層別分布

#### (1) 自動車使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
5km未満	2,394 (406)人	17.8 %	17.8 %
5km以上 10km未満	3,687 (356)	27.4	45.2
10km以上 14km未満	2,233 (263)	16.6	61.8
14km以上 18km未満	1,679 (232)	12.5	74.3
18km以上 22km未満	1,104 (178)	8.2	82.5
22km以上 26km未満	834 (99)	6.2	88.7
26km以上 30km未満	439 (41)	3.3	92.0
30km以上 34km未満	364 (26)	2.7	94.7
34km以上 38km未満	219 (26)	1.6	96.3
38km以上 42km未満	157 (18)	1.2	97.5
42km以上 46km未満	125 (21)	0.9	98.4
46km以上 50km未満	71 (19)	0.5	98.9
50km以上 54km未満	60 (16)	0.5	99.4
54km以上 58km未満	17 (5)	0.1	99.5
58km以上 62km未満	19 (5)	0.2	99.7
62km以上	35 (11)	0.3	100.0
計	13,437 (1,722)	100.0	—
平均使用距離	13.7 km		

注 職員数欄の（ ）内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

#### (2) 自転車等使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
5km未満	451 (209)人	73.8 %	73.8 %
5km以上 10km未満	103 (28)	16.9	90.7
10km以上 15km未満	32 (19)	5.2	95.9
15km以上 20km未満	14 (8)	2.3	98.2
20km以上 25km未満	8 (3)	1.3	99.5
25km以上 30km未満	0 (0)	0.0	99.5
30km以上	3 (1)	0.5	100.0
計	611 (268)	100.0	—
平均使用距離	4.8 km		

注 職員数欄の（ ）内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

## 第12表 再任用職員の給料表別・級別人員分布

### 1 フルタイム勤務職員

給料表	級						
	計	1	2	3	4	5	6
給料表計	47人	2人	24人	1人		2人	
行政職給料表	1					1	
医療職給料表(2)	2			1		1	
高等学校等教育職給料表	25	2	23				
小学校および中学校等教育職給料表	1		1				
技能労務職給料表	18						

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

### 2 短時間勤務職員

給料表	級						
	計	1	2	3	4	5	6
給料表計	27人		2人	1人	3人	7人	9人
行政職給料表	18				2	7	9
研究職給料表	2		1	1			
医療職給料表(2)	1				1		
高等学校等教育職給料表	1		1				
技能労務職給料表	5						

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

# 民間給与関係資料

# 平成17年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成17年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

## 2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

## 3 調査の範囲

### (1) 調査対象事業所

企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、医療、福祉、教育、学習支援業およびサービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業および政治・経済・文化団体）に分類された423事業所

### (2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

### (3) 調査実人員

初任給関係291人（行政職に相当する調査実人員240人）、初任給関係以外の調査職種4,390人（行政職に相当する調査実人員3,678人。なお、調査該当職種（母集団）の推定数は、27,989人であり、行政職に相当するものは21,932人である。）

## 4 調査対象の抽出

### (1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業によって10層に層化し、これらの層から100事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は第13表のとおりである。

### (2) 従業員の抽出

初任給関係職種に該当する従業員については、全数、その他の職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

## 5 集 計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業分類	企業規模		
	規 模 計	500人以上	500人未満
産 業 計	93 事業所	48 事業所	45 事業所
建 設 業	3	2	1
製 造 業	67	32	35
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	6	3	3
卸 売 ・ 小 売 業	5	4	1
金 融 ・ 保 険 業	3	2	1
医療、福祉、教育、学習支援業、 サ ー ビ ス 業	9	5	4

- 注1 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所および調査不能の事業所が7あった。
- 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう（第15表、第23表、第24表、第26表～第29表について同じ。）。

# 第14表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

## その1 事務・技術関係職種

### 1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額			備 考	対 応 職 層
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
支 店 長	4	51.3	783,093	0	783,093	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上および本表3規模500人未満の対応職層欄を参照のこと。
大 学 卒	3	47.8	695,159	0	695,159		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	1	58.5	968,490	0	968,490		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
工 場 長	12	56.1	704,791	0	704,791	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大 学 卒	8	56.3	726,662	0	726,662		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	4	55.8	658,189	0	658,189		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 長	28	51.2	649,482	753	648,729	3課以上または構成員30人以上の部の長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大 学 卒	14	50.8	659,320	0	659,320		
短 大 卒	1	54.5	652,800	0	652,800		
高 校 卒	13	51.4	641,251	1,411	639,840		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 長	61	51.4	693,046	2,318	690,728	同 上	同 上
大 学 卒	49	51.0	701,908	2,907	699,001		
短 大 卒	4	52.7	691,324	394	690,930		
高 校 卒	8	52.9	640,310	0	640,310		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	10	52.5	642,280	0	642,280	上記部長に事故等のあるときの職務代行者	同 上
大 学 卒	6	53.0	679,479	0	679,479		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	4	51.8	595,913	0	595,913		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	17	49.7	619,812	0	619,812	同 上	同 上
大 学 卒	12	49.6	653,833	0	653,833		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	5	49.8	538,921	0	538,921		
中 学 卒	—	—	—	—	—		



職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額			備 考	対 応 職 層
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事務課長	102	47.4	559,962	8,135	551,827	構成員4人以上の係2係以上または構成員10人以上の課の長	本表2規模500人以上および本表3規模500人未満の対応職層欄を参照のこと。
大学卒	65	45.7	577,013	9,709	567,304		
短大卒	2	47.7	521,366	0	521,366		
高校卒	32	49.9	543,334	6,491	536,843		
中学卒	3	51.0	427,660	0	427,660		
技術課長	190	47.4	567,057	4,638	562,419	同上	同上
大学卒	126	45.4	567,287	3,994	563,293		
短大卒	16	47.3	541,429	1,284	540,145		
高校卒	45	53.1	582,250	7,529	574,721		
中学卒	3	49.5	466,378	11,332	455,046		
事務課長代理	54	46.6	544,638	21,006	523,632	上記課長に事故等のあるときの職務代行者または課長に直属し部下に係長等の役職者もしくは部下4人以上を有する者	同上
大学卒	24	45.3	526,018	21,445	504,573		
短大卒	12	44.9	522,844	255	522,589		
高校卒	18	48.7	573,265	32,490	540,775		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	81	48.0	537,844	24,426	513,418	同上	同上
大学卒	37	42.5	528,111	39,869	488,242		
短大卒	2	37.7	482,192	60,746	421,446		
高校卒	40	52.5	549,619	10,827	538,792		
中学卒	2	59.5	535,207	0	535,207		
事務係長	280	44.0	477,893	55,710	422,183	課長に直属し部下を有する者	同上
大学卒	144	41.2	478,584	52,372	426,212		
短大卒	18	42.1	433,946	63,624	370,322		
高校卒	113	46.9	481,758	57,680	424,078		
中学卒	5	52.5	511,982	69,671	442,311		
技術係長	354	44.7	501,020	74,731	426,289	同上	同上
大学卒	176	41.7	509,627	72,710	436,917		
短大卒	19	44.4	456,886	62,491	394,395		
高校卒	146	47.7	493,510	78,056	415,454		
中学卒	13	51.1	531,009	81,727	449,282		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額			備 考	対 応 職 層
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 主 任	192	38.9	411,197	63,148	348,049		本表2規模 500人以上お よび本表3規 模500人未満 の対応職層欄 を参照のこと。
大 学 卒	100	36.9	421,509	74,044	347,465		
短 大 卒	21	36.4	346,613	44,351	302,262		
高 校 卒	69	41.7	416,132	56,560	359,572		
中 学 卒	2	54.3	438,521	17,446	421,075		
技 術 主 任	231	41.5	453,353	68,125	385,228		同 上
大 学 卒	131	39.4	451,087	69,127	381,960		
短 大 卒	22	43.9	477,843	51,120	426,723		
高 校 卒	77	44.7	450,590	72,634	377,956		
中 学 卒	1	53.5	361,380	0	361,380		
事 務 係 員	1,072	33.4	300,151	34,181	265,970		同 上
大 学 卒	339	31.6	314,375	41,722	272,653		
短 大 卒	223	31.6	265,062	27,874	237,188		
高 校 卒	496	34.9	304,638	31,922	272,716		
中 学 卒	14	44.8	354,205	44,355	309,850		
技 術 係 員	990	32.8	341,946	62,945	279,001		同 上
大 学 卒	543	31.4	347,135	63,242	283,893		
短 大 卒	109	32.1	290,867	34,598	256,269		
高 校 卒	328	35.2	350,928	73,168	277,760		
中 学 卒	10	47.7	428,793	92,068	336,725		

2 規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額			備 考	対 応 職 層
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
支 店 長	4	51.3	783,093	0	783,093	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	部長級
大 学 卒	3	47.8	695,159	0	695,159		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	1	58.5	968,490	0	968,490		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
工 場 長	9	56.2	736,144	0	736,144	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大 学 卒	5	56.4	787,899	0	787,899		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	4	55.8	658,189	0	658,189		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 長	15	53.0	706,284	0	706,284	3課以上または構成員30人以上の部の長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大 学 卒	8	49.4	699,867	0	699,867		
短 大 卒	1	54.5	652,800	0	652,800		
高 校 卒	6	56.1	717,750	0	717,750		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 長	38	52.3	724,892	3,443	721,449	同 上	同 上
大 学 卒	32	51.9	728,187	4,208	723,979		
短 大 卒	3	53.8	703,809	0	703,809		
高 校 卒	3	54.2	718,249	0	718,249		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	7	52.8	681,972	0	681,972	上記部長に事故等のあるときの職務代行者	次長級
大 学 卒	5	52.7	678,453	0	678,453		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	2	53.0	689,200	0	689,200		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	12	50.8	660,802	0	660,802	同 上	同 上
大 学 卒	10	50.0	677,232	0	677,232		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	2	54.6	578,501	0	578,501		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額			備 考	対 応 職 層
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事務課長	83	47.4	583,506	9,370	574,136	構成員4人以上の係2係以上または構成員10人以上の課の長	課長級
大学卒	61	45.9	583,309	9,607	573,702		
短大卒	2	47.7	521,366	0	521,366		
高校卒	20	50.7	587,720	9,409	578,311		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	151	47.7	577,229	5,589	571,640	同上	同上
大学卒	101	45.7	577,715	4,718	572,997		
短大卒	12	48.0	566,646	1,092	565,554		
高校卒	37	53.1	580,521	9,174	571,347		
中学卒	1	52.5	535,519	43,919	491,600		
事務課長代理	42	47.1	582,167	21,292	560,875	上記課長に事故等のあるときの職務代行者または課長に直属し部下に係長等の役職者もしくは部下4人以上を有する者	課長補佐級
大学卒	19	44.6	558,746	20,783	537,963		
短大卒	9	47.4	567,460	0	567,460		
高校卒	14	48.9	608,209	32,953	575,256		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	60	49.1	537,419	4,939	532,480	同上	同上
大学卒	24	42.7	534,892	4,856	530,036		
短大卒	1	35.5	426,000	0	426,000		
高校卒	33	53.1	544,724	5,599	539,125		
中学卒	2	59.5	535,207	0	535,207		
事務係長	209	44.3	495,147	60,750	434,397	課長に直属し部下を有する者	副主幹級 (係長級相当)
大学卒	109	41.0	487,498	58,309	429,189		
短大卒	9	44.4	514,694	97,192	417,502		
高校卒	87	47.2	499,676	58,926	440,750		
中学卒	4	52.8	523,480	78,419	445,061		
技術係長	267	45.1	513,027	76,095	436,932	同上	同上
大学卒	136	41.9	519,575	71,913	447,662		
短大卒	12	44.3	465,951	64,021	401,930		
高校卒	108	48.5	508,807	82,413	426,394		
中学卒	11	50.9	530,079	78,813	451,266		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額			備 考	対 応 職 層
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 主 任	147	39.1	413,369	62,933	350,436		主査級
大 学 卒	78	36.5	411,955	74,731	337,224		
短 大 卒	13	37.3	338,000	32,277	305,723		
高 校 卒	54	41.9	430,599	58,027	372,572		
中 学 卒	2	54.3	438,521	17,446	421,075		
技 術 主 任	179	41.9	461,284	66,212	395,072		同 上
大 学 卒	105	39.6	455,150	65,688	389,462		
短 大 卒	14	45.1	498,843	40,760	458,083		
高 校 卒	60	45.6	463,088	74,793	388,295		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 係 員	682	34.6	317,029	35,077	281,952		係 員
大 学 卒	221	32.0	325,474	43,550	281,924		
短 大 卒	129	32.3	271,437	25,607	245,830		
高 校 卒	323	36.5	328,003	33,988	294,015		
中 学 卒	9	46.8	338,380	23,934	314,446		
技 術 係 員	590	33.4	337,883	53,106	284,777		同 上
大 学 卒	309	32.2	346,096	52,971	293,125		
短 大 卒	64	32.2	291,686	31,646	260,040		
高 校 卒	213	35.6	342,178	62,159	280,019		
中 学 卒	4	51.3	420,460	62,788	357,672		

3 規模500人未満(企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額			備 考	対 応 職 層
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
支 店 長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )	次 長 級
大 学 卒	—	—	—	—	—		
大 短 大 校 卒	—	—	—	—	—		
高 中 卒	—	—	—	—	—		
工 場 長	3	55.9	578,968	0	578,968	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )	同 上
大 学 卒	3	55.9	578,968	0	578,968		
大 短 大 校 卒	—	—	—	—	—		
高 中 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 長	13	48.9	577,001	1,714	575,287	3 課 以 上 ま た は 構 成 員 30 人 以 上 の 部 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )	同 上
大 学 卒	6	52.5	604,703	0	604,703		
大 短 大 校 卒	—	—	—	—	—		
高 中 卒	7	46.2	556,678	2,971	553,707		
技 術 部 長	23	49.8	635,019	269	634,750	同 上	同 上
大 学 卒	17	49.2	648,018	241	647,777		
大 短 大 校 卒	1	48.5	645,383	1,843	643,540		
高 中 卒	5	52.1	590,018	0	590,018		
事 務 部 次 長	3	51.4	503,538	0	503,538	上 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者	課 長 級
大 学 卒	1	58.5	696,300	0	696,300		
大 短 大 校 卒	—	—	—	—	—		
高 中 卒	2	50.3	471,274	0	471,274		
技 術 部 次 長	5	46.9	517,788	0	517,788	同 上	同 上
大 学 卒	2	47.5	526,490	0	526,490		
大 短 大 校 卒	—	—	—	—	—		
高 中 卒	3	46.6	512,426	0	512,426		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額			備 考	対 応 職 層
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事務課長	19	47.6	449,062	2,317	446,745	構成員4人以上の係2係以上または構成員10人以上の課の長	課長補佐級
大卒	4	43.3	478,999	11,297	467,702		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	12	48.1	444,575	0	444,575		
中学校卒	3	51.0	427,660	0	427,660		
技術課長	39	46.1	525,631	767	524,864	同上	同上
大卒	25	43.9	522,450	878	521,572		
短大卒	4	44.9	456,427	1,934	454,493		
高校卒	8	52.7	590,164	0	590,164		
中学校卒	2	48.5	442,335	0	442,335		
事務課長代理	12	44.6	405,709	19,947	385,762	上記課長に事故等のあるときの職務代行者または課長に直属し部下に係長等の役職者もしくは部下4人以上を有する者	副主幹級 (係長級相当)
大卒	5	47.3	429,228	23,404	405,824		
短大卒	3	36.5	373,626	1,109	372,517		
高校卒	4	47.3	400,130	30,197	369,933		
中学校卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	21	44.8	539,052	79,889	459,163	同上	同上
大卒	13	42.1	516,664	98,982	417,682		
短大卒	1	41.5	580,008	166,488	413,520		
高校卒	7	49.8	572,432	35,200	537,232		
中学校卒	—	—	—	—	—		
事務係長	71	43.0	421,608	39,267	382,341	課長に直属し部下を有する者	主査級
大卒	35	41.9	453,175	35,447	417,728		
短大卒	9	39.5	341,981	25,392	316,589		
高校卒	26	45.9	398,972	51,922	347,050		
中学校卒	1	50.5	431,917	8,756	423,161		
技術係長	87	42.7	440,742	67,884	372,858	同上	同上
大卒	40	40.5	455,153	77,069	378,084		
短大卒	7	44.6	428,508	57,699	370,809		
高校卒	38	44.1	422,932	57,954	364,978		
中学校卒	2	53.5	540,768	112,301	428,467		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額			備 考	対 応 職 層
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 主 任 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	45	38.5	404,041	63,856	340,185		係 員
	22	38.2	450,780	71,939	378,841		
	8	35.0	361,447	65,146	296,301		
	15	40.8	352,617	50,120	302,497		
	—	—	—	—	—		
技 術 主 任 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	52	39.6	418,739	76,473	342,266		同 上
	26	38.0	429,496	87,406	342,090		
	8	41.2	429,392	75,024	354,368		
	17	40.8	398,762	63,680	335,082		
	1	53.5	361,380	0	361,380		
事 務 係 員 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	390	30.8	262,974	32,207	230,767		同 上
	118	30.7	291,908	38,022	253,886		
	94	30.3	254,585	31,600	222,985		
	173	30.8	242,917	26,466	216,451		
	5	39.5	397,825	100,645	297,180		
技 術 係 員 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	400	31.5	350,794	84,378	266,416		同 上
	234	29.8	349,105	82,729	266,376		
	45	32.0	288,517	43,071	245,446		
	115	34.3	373,760	101,894	271,866		
	6	44.1	437,132	121,371	315,761		



その2 研究関係職種（規模計）

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成17年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
研 究 所 長	1人	45.5歳	751,773円	0円	751,773円	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
研 究 部 ( 課 ) 長	45	45.8	546,358	0	546,358	2室(係)以上または構成員7人以上の部(課)の長
研 究 室 ( 係 ) 長	33	42.0	408,288	25,639	382,649	構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	44	41.4	439,376	10,306	429,070	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長および研究室(係)長を除く。)
研 究 員	124	32.2	329,120	31,963	297,157	
研 究 補 助 員	54	33.7	253,460	14,464	238,996	

その3 医療関係職種（規模計）

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成17年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
病 院 長	1人	57.5歳	1,199,100円	0円	1,199,100円	部下に医師または歯科医師5人以上
副 院 長	1	56.5	1,101,340	0	1,101,340	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	8	47.3	920,320	3,875	916,445	部下に医師または歯科医師1人以上
医 師	8	31.8	619,875	26,200	593,675	
薬 局 長	3	48.2	481,205	11,138	470,067	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	12	31.0	264,135	22,018	242,117	
診 療 放 射 線 技 師	19	37.1	376,511	24,538	351,973	
臨 床 検 査 技 師	21	39.0	363,147	18,517	344,630	
栄 養 士	15	35.4	268,819	8,630	260,189	
理 学 療 法 士	17	31.9	283,977	5,692	278,285	
作 業 療 法 士	7	29.1	282,531	0	282,531	
総 看 護 師 長	4	58.5	497,385	0	497,385	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	49	44.2	438,214	35,112	403,102	部下に看護師または准看護師5人以上
看 護 師	94	32.7	316,169	34,039	282,130	
准 看 護 師	46	41.9	301,974	38,869	263,105	

その4 教育関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
大 学 教 授	人 11	歳 57.5	円 818,609	円 0	円 818,609	
大 学 助 教 授	12	43.8	619,890	0	619,890	
大 学 講 師	5	46.9	514,688	0	514,688	
高 等 学 校 教 頭	2	58.5	711,700	0	711,700	
高 等 学 校 教 諭	27	39.5	503,985	0	503,985	

その5 技能・労務関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
自 家 用 乗 用 車 運 転 手	人 14	歳 55.5	円 517,914	円 138,475	円 379,439	
守 衛	32	53.3	462,452	58,474	403,978	
用 務 員	3	59.7	213,567	0	213,567	

第15表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成17年4月)

職 種	学 歴	規 模 計		
		500人以上	500人未満	
		円	円	円
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	194,153	194,984	193,487
	短 大 卒	167,427	※ 175,492	164,750
	高 校 卒	156,340	157,387	155,925
新 卒 事 務 員	大 学 卒	191,445	192,081	191,054
	短 大 卒	※ 171,083	※ 166,700	※ 172,281
	高 校 卒	※ 157,390	※ 154,577	※ 159,621
新 卒 技 術 者	大 学 卒	198,836	198,426	199,347
	短 大 卒	※ 163,337	※ 182,833	※ 155,462
	高 校 卒	156,137	※ 158,336	155,393
新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	※ 160,000	※ 160,000	—
	高 校 卒	※ 147,212	※ 146,800	※ 149,000
準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	※ 174,600	※ 174,600	—
準 新 卒 診 療 放 射 線 技 師	短 大 卒	※ 169,500	※ 169,500	—
準 新 卒 看 護 師	養 成 所 卒	190,600	193,543	※ 186,480
準 新 卒 准 看 護 師	養 成 所 卒	※ 166,800	※ 156,400	※ 172,000

- 注 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等特定の者にもみ支給される給与を除き、公務員の調整手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、平成16年度中に資格免許を取得し、平成17年4月までの間に採用された場合をいう。
- 3 ※印をつけたものは、調査実人員が10人以下である。

## 第16表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,812円
配偶者と子1人	19,343円（4,531円）
配偶者と子2人	23,472円（4,129円）

注 1 家族（扶養）手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。  
 2 ( ) 内の金額は、子が1人増えることにより増加する額である。

## 第17表 民間における住宅（住居）手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	60.9%
非支給	39.1%
借家・借間居住者に対する住宅（住居） 手当月額の最高支給額の平均額の階層	32,000円以上33,000円未満

## 第18表 民間における特別給の支給状況

区 分		事務・技術等従業員		技能・労務等従業員	
		金額	円	金額	円
平均所定内 給与月額	上半期 (A1)	350,166	円	280,522	円
	下半期 (A2)	349,188		276,024	
特別給の支給額	上半期 (B1)	799,967		614,064	
	下半期 (B2)	763,634		618,717	
特別給の 支給割合	上半期 (B1/A1)	2.28	月分	2.19	月分
	下半期 (B2/A2)	2.19		2.24	
	年間計	4.47		4.43	
年間の平均		4.47月分			

注 1 下半期とは平成16年8月から平成17年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。  
 2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

## 第19表 民間における役付手当の支給状況

制度あり	制度なし		
	定額制	定率制	その他
73.1 %	(98.4) %	(-) %	(1.6) %

注 ( ) 内は、制度がある事業所を100とした割合である。

## 第 20 表 民間における給与改定の状況

役職段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース慣行なし
係 員	28.5 %	10.4 %	2.4 %	58.7 %
課 長 級	25.4	12.2	3.2	59.2

## 第 21 表 民間における初任給の改定状況

学 歴	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	33.8 %	(13.7) %	(83.0) %	(3.3) %	66.2 %
高 校 卒	14.0	(7.5)	(92.5)	(-)	86.0

注 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。  
2 ( ) 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

## 第 22 表 民間における定期昇給の実施状況

役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 停止	定期昇給 制度なし
		増 額	減 額	変化なし		
係 員	89.0 %	89.0 %	35.3 %	6.9 %	46.8 %	11.0 %
課 長 級	58.1	55.0	26.0	3.3	25.7	41.9

注 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

## 第 23 表 民間における査定昇給制度の状況

項 目	役職段階	課 長 級		係 員		
		500人以上	500人未満	500人以上	500人未満	
計		100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
昇給制度あり		67.4	60.6	74.7	92.8	89.9
	査定昇給あり	(80.2)	(76.5)	(83.4)	(85.3)	(87.6)
	査定昇給なし	(19.8)	(23.5)	(16.6)	(14.7)	(12.4)
昇給制度なし		28.4	31.3	25.3	7.2	10.1
	年俸制あり	18.1	17.4	18.8	-	-
不 明		4.2	8.1	-	-	-

注 昇給制度の内容は、昇給制度ありを100とした割合である。

第24表 民間における査定昇給による評価区分別の人員分布状況

役職・企業規模		項目	評価区分別従業員割合		
			上位者	標準者	下位者
課長級	規模計		33.6 %	45.2 %	21.2 %
	500人以上		41.3	41.3	17.4
	500人未満		29.7	47.2	23.1
係員	規模計		28.2	51.2	20.6
	500人以上		33.1	49.4	17.5
	500人未満		24.2	52.7	23.1

第25表 民間における査定昇給の昇給水準分布状況

(最上位)

最上位水準階層		課長級		係員	
		百分比	累積比	百分比	累積比
100%超	110%以下	3.2 %	3.2 %	— %	0.0 %
110%超	120%以下	17.7	20.9	5.4	5.4
120%超	130%以下	3.2	24.1	15.2	20.6
130%超	140%以下	—	24.1	3.8	24.4
140%超	150%以下	12.9	▲37.0	9.4	▲33.8
150%超	160%以下	4.0	41.0	2.2	36.0
160%超	170%以下	—	41.0	2.3	38.3
170%超	180%以下	8.0	49.0	1.7	40.0
180%超	190%以下	8.9	○57.9	4.9	44.9
190%超	200%以下	10.3	68.2	15.7	○60.6
200%超	300%以下	20.9	▼89.1	24.1	▼84.7
300%超	400%以下	6.9	96.0	9.1	93.8
400%超	500%以下	4.0	100.0	2.2	96.0
500%超		—	100.0	4.0	100.0

(最下位)

最下位水準階層		課長級		係員	
		百分比	累積比	百分比	累積比
90%超	100%未満	— %	0.0 %	— %	0.0 %
80%超	90%以下	—	0.0	—	0.0
70%超	80%以下	14.5	14.5	12.4	12.4
60%超	70%以下	2.9	17.4	8.2	20.6
50%超	60%以下	7.2	24.6	4.1	24.7
40%超	50%以下	3.2	▲27.8	10.8	▲35.5
30%超	40%以下	4.0	31.8	—	35.5
20%超	30%以下	—	31.8	5.7	41.2
10%超	20%以下	3.2	35.0	4.7	45.9
0%超	10%以下	8.1	43.1	4.6	○50.5
0%	(昇給なし)	26.7	○69.8	31.2	▼81.7
	マイナス昇給	30.2	▼100.0	18.3	100.0

注 累積比欄の▲印は第1四分位を、○印は分布の中位を、▼印は第3四分位を示す。

第 26 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目		課長級		係員	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
企業規模	規模計	46.3 %	53.7 %	61.7 %	38.3 %
	500人以上	43.1	56.9	64.4	35.6
	500人未満	49.3	50.7	59.0	41.0

第 27 表 民間における冬季賞与の成績区分別の人員分布状況

項目		課長級			係員		
		上位者	標準者	下位者	上位者	標準者	下位者
企業規模	規模計	27.5 %	50.0 %	22.5 %	27.9 %	50.7 %	21.4 %
	500人以上	35.6	38.9	25.5	30.8	49.1	20.1
	500人未満	22.2	57.3	20.5	25.3	52.3	22.4

第 28 表 民間における冬季賞与の支給状況（最上位者・最下位者）

項目		課長級			係員		
		最上位者	標準者	最下位者	最上位者	標準者	最下位者
企業規模	規模計	130.8 %	100.0 %	65.2 %	145.5 %	100.0 %	62.7 %
	500人以上	137.1	100.0	62.0	149.9	100.0	61.9
	500人未満	126.3	100.0	67.6	140.9	100.0	63.5

注 標準者を100とした場合。

第 29 表 民間における基本給の下がった従業員に対する現給保障等の経過措置の状況

役職・企業規模		経過措置を	
		行った	行わない
課長級	規模計	80.3 %	19.7 %
	500人以上	88.6	11.4
	500人未満	70.8	29.2
係員	規模計	85.6	14.4
	500人以上	94.5	5.5
	500人未満	75.0	25.0

注 基本給引下げを伴う制度改正を行った事業所は、全事業所の41.3%（課長級）、37.7%（係員）である。

### 第30表 民間における賃金カットの実施状況

役職段階 \ 項目	賃金カットを実施した事業所	賃金カットを実施した事業所における平均カット率
係 員	1.0 %	7.0 %
課 長 級	1.0	15.0

注 「所定内給与または基本給」に対する賃金カットの実施状況である。

### 第31表 民間における雇用調整の実施状況

項 目	実 施 事 業 所 割 合
採 用 の 停 止 ・ 抑 制	13.0 %
部 門 の 整 理 ・ 部 門 間 の 配 転	9.4
業 務 の 外 部 委 託 ・ 一 部 職 種 の 派 遣 社 員 等 へ の 転 換	16.8
転 籍 出 向	8.5
一 時 帰 休 ・ 休 業	—
残 業 の 規 制	11.7
希 望 退 職 者 の 募 集	2.4
正 社 員 の 解 雇	—
計	37.7

注 平成17年1月以降の実施状況である。

### 第32表 民間における年俸制の導入状況

役職段階 \ 項目	年俸制を実施している事業所	年俸制を実施していない事業所
課 長 級	17.4 %	82.6 %
部 長 級	20.5	79.5

### 第33表 民間におけるスタッフ職の従業員の在職状況

役 職 段 階	部長級	部次長級	課長級	課長代理級	係長級
従 業 員 割 合	9.7 %	32.7 %	15.9 %	7.0 %	15.2 %

注 各役職段階に占めるスタッフ職の従業員の割合である。



# 生計費關係資料

# 平成17年4月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、大津市における最も標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により算定した。

## (1) 標準生計費の費目の内訳

標準生計費は、次の各費目に分類して算出しているが、各費目の内容は、それぞれの家計調査の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服および履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

## (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人から5人世帯については、家計調査の大津市勤労者世帯における平成17年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成11年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯に係る資料を基に人事院が作成した平成17年4月の各費目別標準生計費を、大津市に置き換えて算定した。

## (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成16年1月～12月の家計調査の全国の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子供で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

(注) 家計調査の大津市における集計世帯数は92世帯

第 34 表 大津市における費目別・世帯人員別標準生計費

(平成17年4月)

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	31,930 円	33,480 円	48,050 円	62,620 円	77,200 円
住居関係費	16,280	35,970	32,320	28,680	25,030
被服・履物費	10,230	4,970	8,330	11,690	15,040
雑費Ⅰ	55,200	46,690	71,600	96,510	121,400
雑費Ⅱ	13,170	26,340	28,290	30,240	32,190
計	126,810	147,450	188,590	229,740	270,860

第 35 表 費目別・世帯人員別生計費換算乗数

世帯人員 費目	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	0.416	0.598	0.779	0.961
住居関係費	1.020	0.917	0.813	0.710
被服・履物費	0.279	0.467	0.656	0.845
雑費Ⅰ	0.281	0.431	0.581	0.731
雑費Ⅱ	0.409	0.439	0.469	0.500



# 勞働經濟關係資料

## 第36表 労働経済指標

### その1 民間給与および労働時間

年 月	全 国					
	① きまって支給する 給与(調査産業計)		② 所 定 内 給 与 (調査産業計)		③ 総実労働時間数 (調査産業計)	④ 所定外労働時間数 (調査産業計)
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時 間)	(時 間)
15 年 度	※ 307.5	※ 0.0	※ 282.2	※ △0.3	154.4	12.2
16 年 度	※ 299.4	※ △0.1	※ 274.0	※ △0.5	152.8	12.4
16年 4 月	302.2	0.5	276.0	0.1	160.9	12.8
5 月	296.3	△0.8	271.5	△1.3	145.8	12.0
6 月	299.4	△0.1	274.6	△0.6	158.4	12.1
7 月	299.6	0.1	274.3	△0.5	157.9	12.3
8 月	297.5	△0.4	272.8	△0.8	149.8	11.9
9 月	298.6	△0.3	274.1	△0.5	153.1	12.2
10 月	300.3	0.0	274.6	△0.2	152.5	12.4
11 月	300.8	△0.4	274.5	△0.5	155.4	12.8
12 月	300.8	△0.1	274.3	△0.5	153.3	12.9
17年 1 月	297.6	△0.1	272.2	△0.1	143.3	12.1
2 月	299.0	0.4	273.5	0.2	148.3	12.3
3 月	300.5	0.1	274.8	0.2	153.8	12.5
4 月	304.1	0.8	277.7	0.8	158.1	12.9
5 月	298.3	0.8	273.3	0.9	146.0	12.0

注1 厚生労働省「毎月勤労統計調査」の事業所規模30人以上の数値である。

2 ①、②、③、④については、平成12年平均=100とした指数を基礎としている。

3 ※は、暦年によるものである。

滋		賀		県	
⑤ きまって支給する 給与(調査産業計)		⑥ 所 定 内 給 与 (調査産業計)		⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)	⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時 間)	(時 間)
※ 303.4	※ △1.3	※ 273.7	※ △1.9	157.2	14.2
※ 298.2	※ △0.8	※ 269.8	※ △0.5	154.2	13.9
301.2	△0.4	273.1	0.2	163.0	14.2
294.5	△1.7	269.1	△1.0	145.6	12.8
300.3	△0.5	272.1	△0.3	159.1	13.8
299.4	△0.1	269.9	△0.5	159.7	13.9
298.5	0.3	270.4	0.4	151.7	13.9
300.1	△0.7	270.6	△0.7	155.2	13.9
298.5	△0.6	269.9	0.0	154.1	14.3
298.6	△0.8	269.4	△0.3	157.1	14.1
298.7	△0.6	269.1	0.3	155.3	14.5
295.6	2.0	267.6	2.3	144.6	13.4
298.1	2.5	268.8	2.1	152.8	13.7
296.0	1.2	268.2	1.4	152.1	14.2
298.6	0.8	268.3	0.1	160.7	14.6
294.5	1.7	265.3	0.4	145.9	13.8

その2 雇用・生計費等

年 月	①常用雇用指数 (調査産業計)				②有効求人倍率 (季節調整値)		③ 完全失業率 (季節調整値)
	全 国		滋 賀 県		全 国	滋 賀 県	
	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	( 倍 )	( 倍 )	(%)
15 年 度	※ 96.4	※ △1.2	※ 102.1	※ 0.9	0.69	0.74	5.1
16 年 度	※ 96.7	※ 0.3	※ 104.7	※ 2.5	0.86	1.00	4.6
16年 4 月	96.9	0.2	105.5	3.5	0.78	0.93	4.7
5 月	97.0	0.3	105.5	3.3	0.79	0.97	4.6
6 月	97.1	0.3	105.7	3.3	0.83	1.03	4.6
7 月	97.1	0.4	105.6	3.1	0.84	1.03	4.9
8 月	97.0	0.4	103.7	1.9	0.84	1.04	4.8
9 月	96.9	0.5	103.9	1.8	0.86	1.02	4.6
10 月	96.8	0.5	104.3	1.3	0.89	1.07	4.6
11 月	96.9	0.6	103.7	0.5	0.91	1.05	4.6
12 月	96.9	0.7	103.4	0.4	0.90	1.05	4.5
17年 1 月	96.6	0.7	103.2	△2.3	0.91	0.95	4.5
2 月	96.2	0.4	102.7	△2.1	0.91	0.93	4.7
3 月	95.9	0.4	102.3	△1.8	0.91	0.95	4.5
4 月	97.5	0.6	104.2	△1.2	0.94	0.98	4.4
5 月	97.7	0.7	103.7	△1.7	0.94	1.01	4.4

注1 ①、②厚生労働省、③～⑤総務省、⑥日本銀行による。

2 ①、⑤、⑥については、平成12年平均=100とした指数を基礎としている。

3 ※は、暦年によるものである。



④消費支出 (全世帯)				⑤消費者物価指数 (総合)				⑥国内企業 物価指数	
全 国		大 津 市		全 国		大 津 市		指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)		
304.1	△0.2	325.6	1.5	※ 98.1	※ △0.3	※ 98.2	※ 0.8	95.0	△0.5
303.3	△0.2	327.0	0.4	※ 98.1	※ 0.0	※ 98.2	※ 0.0	96.4	1.5
328.7	4.0	419.1	16.4	97.9	△0.4	97.8	△0.5	95.7	0.6
301.3	4.3	293.7	△7.9	98.0	△0.5	97.8	△0.4	95.7	0.9
285.5	△2.6	290.7	△0.6	98.2	0.0	97.9	0.0	96.0	1.5
306.0	0.9	365.1	26.3	97.9	△0.1	97.9	△1.8	96.5	1.7
302.7	0.4	323.8	△11.3	98.0	△0.2	98.2	△0.6	96.5	1.7
287.6	△0.9	330.4	0.7	98.3	0.0	98.6	△0.1	96.7	1.9
297.1	△1.4	343.6	△4.2	98.8	0.5	99.0	0.2	96.7	2.1
287.4	△0.4	300.0	5.5	98.6	0.8	98.7	0.3	96.8	2.1
345.0	△3.2	345.3	△3.9	98.1	0.2	98.3	0.1	96.7	1.9
303.3	0.5	311.3	0.9	97.6	△0.1	97.6	△0.3	96.4	1.4
274.1	△4.0	263.7	△14.6	97.4	△0.3	97.6	△0.3	96.5	1.3
321.4	△0.1	337.2	0.7	97.7	△0.2	97.9	△0.2	96.8	1.4
319.3	△2.9	334.1	△20.3	97.9	0.0	98.2	0.4	97.5	1.9
296.0	△1.8	291.6	△0.7	98.2	0.2	98.3	0.5	97.4	1.8